

自動車保険 団体扱割引率引き上げのお知らせ（アンケートキャンペーン第一弾）

この度、弊社取扱い自動車保険（引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)）におきまして、新規ご契約及び契約ご更新の方を対象に団体扱割引率が引き上げとなります。

≪団体扱割引率≫ 平成28年8月1日以降 4.5% → 5.0%へ！！

※団体扱割引5.0%は、平成28年8月1日から平成29年7月31日までを保険期間の始期日とする契約に適用されます。

今回は割引率の引き上げを記念して、団体扱割引制度 認知度UPキャンペーンを行います。

下記をお読みいただき、アンケートにお答えいただきました皆様にもれなくささやかなプレゼント（次項参照）を差し上げます。ご回答いただきましたアンケートは千代田工商（株）保険部宛で使送便、メール等でご送付いただくか、毎週火・木15:00～17:00に開催中のCGH19フリフレッシュルームでの保険の窓口でもお渡しいただけます。

団体扱自動車保険の特徴とは... → 保険料に関する割引があります！

≪ポイント≫ 「加入台数」と「損害率」に基づいた割引（変動します！）

【加入台数】 千代田グループ内での団体扱自動車保険の契約台数を指します。

【損害率】 過去2年間におけるその団体の保険料合計と支払保険金他によって計算されます。

つまり… 加入者数が増え、損害率が下がれば更に割引率が上がる可能性があります！！

企業の福利厚生の一環として、団体扱自動車保険の制度は皆さんと共に作り上げていきます！

[アンケートはこちらをクリック](#)

※本アンケートならびにご提出いただいた保険証券・自動車検査証のコピーに記載の個人情報については、東京海上日動（以下「弊社」といいます）および東京海上グループ各社が取扱う保険商品等の各種商品・サービスのご提供・ご案内をするために利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲、弊社（および東京海上グループ各社）における個人情報の取扱い等については、弊社ホームページ（<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>）をご参照ください。

＜団体扱の対象となる方＞ご契約者は千代田グループに勤務し、千代田グループから毎月給与の支払いを受けている方に限ります。記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者はご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いただけます。

＜団体扱に関するご注意＞退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更等により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

このご案内は自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または弊社にご請求ください（「ご契約のしおり(約款)」は弊社のホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または弊社までお問い合わせください。

お問い合わせ先・取扱代理店

千代田工商株式会社

保険部

TEL:045-441-9480 FAX:045-441-9465

Eメール:hoken@chiyodacorp.com

URL:<http://www.cks-ykh.co.jp/service/hoken/>

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課: 本店営業第一部 営業第四課

TEL:03-6267-6116 FAX:03-5223-3070

アンケートに 答えて、 プレゼントゲット



※ 画像はイメージです、実際のノベルティとは異なる場合があります。